

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

告 示

○特定計量器の定期検査の実施

○県営土地改良事業の工事の完了

○道路の区域変更

○道路の供用開始

○公有水面埋立ての免許出願

○公有水面埋立ての承認出願

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告 (三件)

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告

選挙管理委員会

○不在者投票を管理すべき施設の指定等について

正 誤

○宮城県公報号外第一号 (平成二十七年三月二十五日付け) 中

告 示

○宮城県告示第五百十七号

計量法(平成四年法律第五十一号)第十九条第一項に規定する特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

平成二十七年五月一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

ページ

実施年月日	実施区域	検査受付時間	実施の場所
平成二十七年 六月八日	石巻市 渡波・萩浜	午前九時三十分から 午後二時まで	石巻市渡波公民館
六月九日	石巻市 田代島	午後一時三十分から 午後二時三十分まで	宮城県漁業協同組合石巻地区支所田代浜出張所
六月十日	石巻市 牡鹿	午後一時から 午後三時三十分まで	石巻市牡鹿総合支所
六月十一日	石巻市 桃生	午前九時三十分から 午後二時まで	石巻市桃生総合支所
六月十二日	石巻市 河北	午前二時三十分から 午後二時三十分まで	石巻市河北総合支所
六月十五日	石巻市 大蛇街田道・湊	午前二時三十分から 午後二時三十分まで	石巻市蛇田公民館
六月十六日	石巻市	午後二時三十分から 午後三十分まで	石巻市社会福祉協議会災害復興支援課(旧みなと荘)
六月十七日	石巻市 雄勝	午後一時から 午後三時まで	おがつ店ご屋街 (旧石巻市雄勝総合支所)
六月十八日	石巻市 北上	午前九時三十分から 午後二時まで	北上につこりサンパーク
六月十九日	石巻市 稲吉・中里・井	午前二時三十分から 午後二時三十分まで	宮城県石巻合同庁舎
六月二十二日	石巻市 河内	午前二時三十分から 午後二時三十分まで	JAIのまき河南低温農業倉庫 (カントリーエレベーター隣)
六月二十三日	石巻市 河内	午前二時三十分から 午後二時三十分まで	JAIのまき河南低温農業倉庫 (カントリーエレベーター隣)
六月二十四日	石巻市 石巻・門脇	午前二時三十分から 午後二時三十分まで	石巻市中央公民館
六月二十五日	石巻市 石巻・門脇	午前二時三十分から 午後二時三十分まで	石巻市中央公民館
六月二十六日	石巻市 石巻・門脇	午前二時三十分から 午後二時三十分まで	石巻市中央公民館

○宮城県告示第五百十八号
県営土地改良事業に伴う工事を次のとおり完了したので、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第百十三条の二第三項の規定により公告する。

平成二十七年五月一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

地区名	事業の名称	工事完了年月日
石森	農地整備事業	平成二十六年三月十九日

○宮城県告示第五百十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、平成二十七年五月一日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県気仙沼土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十七年五月一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 気仙沼唐桑線
- 三 道路の区域

変更の区間		変更の前後		敷地の幅員（メートル）		敷地の延長（メートル）	
気仙沼市唐桑町浦四八番五地先から 同市唐桑町浦四八番五地先まで		前	後	前	後	前	後
		五・六 一〇・六	六・〇 一四・一	一三三・四	一五〇・〇		

○宮城県告示第五百二十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、平成二十七年五月一日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県気仙沼土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十七年五月一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
県道	気仙沼唐桑線	気仙沼市唐桑町浦四八番五地先から 同市唐桑町浦四八番五地先まで	平成二十七年 五月七日

○宮城県告示第五百二十一号

公有水面埋立法（大正十年法律第五十七号）第二条第一項の規定により、次のとおり免許の出願があった。

なお、同法第三条第一項に規定する出願書及び関係図書の縦覧は、宮城県土木部港湾課及び宮城県仙台塩釜港湾事務所で行う。

平成二十七年五月一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 出願年月日

平成二十七年四月十五日

二 出願人の名称

宮城県

三 埋立区域及び埋立てに関する工事の施行区域

1 埋立区域

(一) 位置

宮城県塩竈市貞山通一丁目六二番一五及び六七番二一並びに六七番二一、四五番一三、六七番二五及び六七番二六に接する無番地の地先公有水面

(二) 区域

次の地点のうち①の地点から⑨の地点までを順次に結んだ線及び⑨の地点と①の地点を結ぶ平成二十六年春分の満潮位（D・L・プラス一・六七メートル）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

基点 宮城県塩竈市地蔵島地内の地蔵島灯台（北緯三八度一九分一一・〇一秒、東経一四一度四分二八・〇四秒）

- ①の地点 基点から二六〇度三九分二四秒二、五九四・三〇メートルの地点
- ②の地点 ①の地点から三四度一二分二四秒一八・二五メートルの地点
- ③の地点 ②の地点から九四度四四分二四秒二八・一四メートルの地点
- ④の地点 ③の地点から一八四度四四分二四秒一七・〇〇メートルの地点
- ⑤の地点 ④の地点から九四度四四分二四秒一六・〇〇メートルの地点
- ⑥の地点 ⑤の地点から四度四四分二四秒一七・〇〇メートルの地点
- ⑦の地点 ⑥の地点から九四度四四分二四秒四五・九九メートルの地点
- ⑧の地点 ⑦の地点から六八度四四分二四秒六・八五メートルの地点
- ⑨の地点 ⑧の地点から九四度四五分二秒七・七八メートルの地点

(三) 面積

七、三〇二・一七平方メートル

2 埋立てに関する工事の施行区域

(一) 位置

宮城県塩竈市貞山通一丁目六二番一五、六六番二、六六番四、四六番二、六七番二一、四五番一、四五番一三、四五番一四、四五番二二、六七番二五、六七番二六及び六九番並びに六七番二一、四五番一三、六七番二五及び六七番二六に接する無番地の地内

六二番一五、六七番二一及び六九番並びに六七番二一、四五番一三、六七番二五及び六七番二六に接する無番地の地先公有水面

(二) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び④の地点と⑦の地点を結んだ線により囲まれた区域

基点 宮城県塩竈市地蔵島地内の地蔵島灯台（北緯三八度一九分一一・〇一秒、東経一四一度〇四分二八・〇四秒）

⑦の地点 基点から二六〇度三一分一六秒二、六七三・六〇メートルの地点

⑧の地点 ⑦の地点から〇度〇〇分〇〇秒一一九・六三メートルの地点

⑨の地点 ⑧の地点から二四度一八分五一秒七九・七一メートルの地点

⑩の地点 ⑨の地点から九四度四四分二四秒三四二・八〇メートルの地点

⑪の地点 ⑩の地点から一八四度四四分二四秒二二七・〇〇メートルの地点

⑫の地点 ⑪の地点から二四八度三一分二四秒一九〇・二八メートルの地点

(三) 面積

九一、三三九・四一平方メートル

四 埋立地の用途

埠頭用地

五 縦覧期間

平成二十七年五月一日から平成二十七年五月二十二日まで

○宮城県告示第五百二十二号

公有水面埋立法（大正十年法律第五十七号）第四十二条第一項の規定により、次のとおり承認の出願があった。

なお、同法第三条第一項に規定する出願書及び関係図書の縦覧は、宮城県土木部港湾課及び宮城県仙台塩釜港湾事務所で行う。

平成二十七年五月一日

一 出願年月日

平成二十七年四月十五日

二 出願人の名称

国土交通省東北地方整備局

三 埋立区域及び埋立てに関する工事の施行区域

1 埋立区域

(一) 位置

宮城県塩竈市貞山通一丁目六二番一五及び六七番二一並びに六七番二一、四五番一三、六七番二五及び六七番二六に接する無番地の地先公有水面

(二) 区域

次の地点のうち①の地点から⑫の地点までを順次に結んだ線及び⑫の地点と①の地点を結ぶ平成二十六年春分の満潮位（D・L・プラス一・六七メートル）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

基点 宮城県塩竈市地蔵島地内の地蔵島灯台（北緯三八度一九分一一・〇一秒、東経一四一度〇四分二八・〇四秒）

①の地点 基点から二六〇度三三分一九秒二、六〇二・八三メートルの地点

②の地点 ①の地点から三四度一二分二四秒二八・九九メートルの地点

③の地点 ②の地点から九四度四四分二四秒二二〇・〇〇メートルの地点

④の地点 ③の地点から四度四四分二四秒〇・二〇メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から九四度四四分二四秒三二・一四メートルの地点

⑥の地点 ⑤の地点から二四八度四五分一二秒六・八五メートルの地点

⑦の地点 ⑥の地点から二七四度四四分二四秒四五・九九メートルの地点

⑧の地点 ⑦の地点から一八四度四四分二四秒一七・〇〇メートルの地点

⑨の地点 ⑧の地点から二七四度四四分二四秒一六〇・〇〇メートルの地点

⑩の地点 ⑨の地点から四度四四分二四秒一七・〇〇メートルの地点

⑪の地点 ⑩の地点から二七四度四四分二四秒二八・一四メートルの地点

⑫の地点 ⑪の地点から二四度一二分二七秒一八・二五メートルの地点

(三) 面積

三、四五五・二〇平方メートル

2 埋立てに関する工事の施行区域

宮城県知事 村 井 嘉 浩

(一) 位置

宮城県塩竈市貞山通一丁目六二番一五、六六番一、六六番四、四六番二、六七番二一、四五番一、四五番一三、四五番一四、四五番二二、六七番二五、六七番二六及び六九番並びに六七番二一、四五番一三、六七番二五及び六七番二六に接する無番地の地内

六二番一五、六七番二一及び六九番並びに六七番二一、四五番一三、六七番二五及び六七番二六に接する無番地の地先公有水面

(二) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び④の地点と⑦の地点を結んだ線により囲まれた区域

基点 宮城県塩竈市地蔵島地内の地蔵島灯台（北緯三八度一九分一一・〇一秒、東経一四一

度〇四分二八・〇四秒）

⑦の地点 基点から二六〇度三一分一六秒二、六七三・六〇メートルの地点

⑧の地点 ⑦の地点から〇度〇〇分〇〇秒一一九・六三メートルの地点

⑨の地点 ⑧の地点から二四度一八分五一秒七九・七一メートルの地点

⑩の地点 ⑨の地点から九四度四四分二四秒三二・八〇メートルの地点

⑪の地点 ⑩の地点から一八四度四四分二四秒二七・〇〇メートルの地点

⑫の地点 ⑪の地点から二四八度三一分二四秒一九〇・二八メートルの地点

(三) 面積

九一、三三九・四一平方メートル

四 埋立地の用途

埠頭用地

五 縦覧期間

平成二十七年五月一日から平成二十七年五月二十二日まで

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十七年五月一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 購入物品及び数量 除雪ドーザ 二台

2 購入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 納入期限 平成二十七年十一月三十日（月）

4 納入場所 宮城県北部土木事務所

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二條第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一條第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三條第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四條第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七條第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）

第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二一条第二号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」という。))又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班(〒980〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二二二二一―三三三五)へ平成二十七年五月十二日(火)午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。))の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。)及び紙入札(書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。))を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県出納局契約課物品班(担当 佐々木 愛 電話〇二二二二二一―三三三五)

3 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、

平成二十七年五月十二日(火)まで2あて申し出る。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十七年五月十二日(火)から平成二十七年五月十四日(木)までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十七年五月十四日(木)までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 平成二十七年五月十八日(月)午前九時から平成二十七年五月十九日(火)午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 日時 平成二十七年五月十九日(火)午後五時

ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時まで(到達するよう提出する)と。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

6 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

開札の日時及び場所
平成二十七年五月二十日(水)午後一時三十分 宮城県行政庁舎二階第一入札室

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者
五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十四年宮城県規則第四十六号)第二号の規定による。

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札

に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 契約書作成の要否 要

8 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Nature and Quantity of the Items to be Procured : Dozer snowplow (2 units)

2 Deadline for Delivery : November 30 (Mon), 2015

3 Place of Delivery : Miyagi Prefecture Hokubu Public Works Office

4 Deadline for Bid : May 19 (Tue), 2015 5 p.m.

5 Contact Person : Ai Sasaki, Procurement Section, Government Contract Division, Treasury

Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570

Japan Tel: 022-211-3333

6 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese yen only

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十七年五月一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 購入物品及び数量 凍結防止剤散布車（湿式3t級） 二台

2 購入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 納入期限 平成二十七年十一月三十日（月）

4 納入場所 宮城県大河原土木事務所ほか一箇所

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格に登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴

力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」という。))の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」という。))又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班(千九八〇―八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二―二二―一三三三五)へ平成二十七年五月十二日(火)午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。))の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。)及び紙入札(書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。)を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

千九八〇―八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県出納局契約課物品班(担当 佐々木 愛 電話〇二二―二二―一三三三五)

3 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、平成二十七年五月十二日(火)まで2あてで申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十七年五月十二日(火)から平成二十七年五月十四日(木)までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十七年五月十四日(木)までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 平成二十七年五月十八日(月)午前九時から平成二十七年五月十九日(火)午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 日時 平成二十七年五月十九日(火)午後五時
ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

ニ 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があつても受理しない。

6 開札の日時及び場所

平成二十七年五月二十日(水)午後二時十分 宮城県庁第二階第一入札室

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者
五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十四年宮城県規則第四十六号)第二号の規定による。

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に求められる義務を履行しなかつた者とした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費

税に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 契約書作成の要否 要

8 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Nature and Quantity of the Items to be Procured : Antifreezing Agent Sprinkling Vehicle (Liquid Type, 3 Ton Liquid Capacity Class) (2 units)

2 Deadline for Delivery : November 30 (Mon), 2015

3 Place of Delivery : Miyagi Prefecture Ogawara Public Works Office and one other location

4 Deadline for Bid : May 19 (Tue), 2015 5 p.m.

5 Contact Person : Ai Sasaki, Procurement Section, Government Contract Division, Treasury Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan Tel.: 022211-3333

6 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese yen only

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十七年五月一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 購入物品及び数量 ローター除雪車（2.6m290kW級） 一台

2 購入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 納入期限 平成二十七年十一月三十日（月）

4 納入場所 宮城県北部土木事務所

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四の規定に該当しない者であ

ること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わり

を持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二二二一一一三三三五）へ平成二十七年五月十二日（火）午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県出納局契約課物品班（担当 佐々木 愛 電話〇二二二二一一一三三三三五）

3 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、平成二十七年五月十二日（火）まで2あてで申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとする者

は、入札説明書に定めるところにより平成二十七年五月十二日（火）から平成二十七年五月十四日（木）までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十七年五月十四日（木）までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 平成二十七年五月十八日（月）午前九時から平成二十七年五月十九日（火）午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 日時 平成二十七年五月十九日（火）午後五時

ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

ニ 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があつても受理しない。

6 開札の日時及び場所

平成二十七年五月二十日（水）午後一時五十分 宮城県行政庁舎二階第一入札室

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十四年宮城県規則第四十六号）第二号の規定による。

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り

捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- 7 契約書作成の要否 要
- 8 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。
- 9 詳細は、入札説明書による。

六 概要

- 1 Nature and Quantity of the Items to be Procured : Rotary Snowplow (maximum width : 2.6 m, maximum working output : 290 Kw class) (1 unit)
- 2 Deadline for Delivery : November 30 (Mon), 2015
- 3 Place of Delivery : Miyagi Prefecture Hokubu Public Works Office
- 4 Deadline for Bid : May 19 (Tue), 2015 5 pm.
- 5 Contact Person : Ai Sasaki, Procurement Section, Government Contract Division, Treasury Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan Tel: 022-211-3333
- 6 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese yen only

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十七年五月一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 入札に付する事項
 - 1 調達案件及び数量 ヘリコプターテレビジョンシステム機上設備 一式
 - 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - 3 納入期限 平成二十七年十一月三十日まで
 - 4 納入場所 発注者が別に定める場所
- 二 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項
 - 1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)附則第二条による廃止前の和議法(大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

5 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」という。)

の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」という。)又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 入札参加資格申請場所及び提出期限 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班(〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一 号 電話〇二二二二二一三三三五)へ平成二十七年五月二十二日(金)午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇一八四一〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一 号

宮城県警察本部総務部会計課調度係(電話番号〇二二二二二一七七一、内線二二三四)

2 入札説明書等の交付期限

平成二十七年五月十八日(月)午後五時まで

3 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、

平成二十七年五月二十二日(金)まで1あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

入札を希望する者は、入札説明書に定めるところにより平成二十七年六月四日(木)までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間にあって、当該書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限

入札書を持参する場合は、6の開札の日時までとする。ただし、郵送による場合は、平成二十七年六月十八日(木)午後五時までに、調達案件名称及び開札日等を記載の上、配達証明付書留郵便にて1あて必着のこと。提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があつても受理しない。

6 開札の日時及び場所

(一) 日時 平成二十七年六月十九日(金) 午前十時

(二) 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一 号 宮城県警察本部庁舎二階二〇二会議室
入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者及び三の4における審査により資格を有しないとされた者
2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者
5 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則第二条の規定による。

3 契約保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第一百三十三条及び百三十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者とした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する消費税及び地方消費税の額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 契約書作成の要否 要

8 この契約は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第九十六条第一項第八号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和三十九年宮城県条例第十八号)第三条の規定に該当する場合には、宮城県議会の議決を得たときに契約が成立するため、それまでの間は仮契約の締結を行うものとする。

9 詳細は入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Place and Deadline for Submitting Bid Form : Supplies Section, Finance Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectural Police Headquarters June 18, 2015, 5 : 00 p.m.

- 2 Item/Service Required : A Purchase of Aircraft System for Helicopter Television - 1 set
- 3 Date and Place of Bid Selection : 202 conference room, Miyagi Prefectural Police Headquarters June 19, 2015, 10:00 am.
- 4 Contact : Supplies Section, Finance Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectural Police Headquarters, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8410 Japan Tel: 022-221-7171 Ext. 2234

選挙管理委員会

○宮選管告示第五十三号

宮城県公職選挙執行規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十七年五月一日

宮城県選挙管理委員会

委員長 菊 地 光 輝

宮城県公職選挙執行規程の一部を改正する告示

宮城県公職選挙執行規程（昭和三十一年宮選管告示第十号）の一部を次のように改正する。

別表第二特別養護老人ホーム梅が丘（介護予防）短期入所生活介護の項の次に次のように加える。

特別養護老人ホーム泉音の郷（介護老人福祉施設） 同 市泉区中央南一五番地

特別養護老人ホーム泉音の郷（短期入所生活介護） 同 市泉区中央南一五番地

別表第二りつわフローラルⅡの項の次に次のように加える。

特別養護老人ホームいちちの里ユニット 同 市築館字下宮野館一〇八番地

附 則

この告示は、平成二十七年五月一日から施行する。

正 誤

○宮城県公報号外第一一号（平成二十七年三月二十五日付け）中

ページ	段 行	正	誤
一	下 一七	臨床工学士 農業者戸別所得補償制度	臨床工学士 農業者戸別補償制度
一	下 後ろか ら五	農業者戸別所得補償制度	農業者戸別補償制度
三	上 後ろか ら四	農業者戸別所得補償制度	農業者戸別補償制度

三 下 後ろか
ら五

宮城県慢性
疾病児童等
地域支援協
議会

慢性疾病児
地域支援協
議会